

第185回都市計画審議会の結果について

1. 開催日時 令和7年11月7日（金曜日）13：30～15：30

2. 開催場所 滋賀県危機管理センター 1階大会議室
(大津市京町四丁目1番1号)

3. 委員（○は出席委員）

・学識経験のある者

○大窪 健之（会長）	立命館大学理工学部教授
須藤 陽子	立命館大学法学部教授
○清水 芳久	京都大学大学院工学研究科名誉教授
○山田 和代	滋賀大学経済学部教授
○轟 慎一	滋賀県立大学環境科学部准教授
○豊嶋 尚子	NPO法人食と農の研究所研究員
竹中 仁美	滋賀県商工会女性部連合会会长
○堀江 典子	佛教大学社会学部教授
○荒木 裕子	京都府立大学生命環境科学研究科准教授
○谷内 久美子	公益財団法人公害地域再生センター研究員
○中嶋 節子	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
○松本 しのぶ	京都光華女子大学こども教育学部准教授
○金子 博美	公益社団法人びわ湖大津観光協会副会長

・関係行政機関の職員

○坂口 和家男（代理）	近畿財務局長
○志知 雄一（代理）	近畿農政局長
○信谷 和重（代理）	近畿経済産業局長
服部 真樹	近畿運輸局長
○斎藤 博之（代理）	近畿地方整備局長
○池内 久晃（代理）	滋賀県警察本部長
○野村 早苗	滋賀県教育委員

・市町村長を代表する者

○竹村 健	栗東市長
○伊藤 定勉	豊郷町長

・県議会の議員

○菅沼 利紀	滋賀県議会議員
○井狩 辰也	滋賀県議会議員
柴田 清行	滋賀県議会議員
○海東 英和	滋賀県議会議員
○野田 武宏	滋賀県議会議員
○赤井 康彦	滋賀県議会議員

・市町村の議会の議長を代表する者

○草野 聖地	滋賀県市議会議長会会长
○杉浦 和人	滋賀県町村議会議長会会长

出席委員数 30名中 26名

4. 議決の内容

番号	件名	決定権者	概要	議決
1	彦根長浜都市計画道路の変更について	県	<p>都市計画道路 3・4・19 号原松原線では、国道 306 号および名神高速道路彦根 IC からの交通量が流入し慢性的な渋滞を招く対策として、平成 22 年 4 月 1 日付 近畿地方整備局告示第 123 号で事業認可を受け、道路改良工事を進めている。令和 4 年 3 月にはトンネルが貫通し、現在、彦根長浜都市計画道路 3・4・20 号原長曾根線との接続部において安全かつ円滑な交通処理を行うために、原町交差点の改良工事を実施しているところである。これに伴い、彦根長浜都市計画道路 3・4・19 号原松原線は一部区間の廃止（延長の減変更）および電気室を都市計画区域に編入し、彦根長浜都市計画道路 3・4・20 号原長曾根線は延長の増変更および交差点部を都市計画区域に編入すべく変更する。</p>	原案に同意する。
2	彦根長浜都市計画道路および近江八幡八日市都市計画道路の変更について	県	<p>国道 8 号彦根～東近江は、現国道 8 号の山側にバイパスを導入することにより、国道 8 号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、都市計画道路 3・3・7 びわこ東部幹線および 3・3・4 びわこ東部幹線として都市計画に追加する。また、都市計画道路 3・3・7 びわこ東部幹線の追加に伴い、都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線の一部を廃止し、延長を変更する。</p>	原案に同意する。 (意見) 事業実施段階においては、本審議会での議論を踏まえ、配慮すべき事項等について、適切な対応を行うこと。

3	湖東都市計画道路および豊郷甲良都市計画道路の決定について	県	<p>国道8号彦根～東近江は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、国道8号の渋滞の緩和や交通安全の確保、周辺地域の産業振興の促進や観光振興の促進を図るため、3・3・1びわこ東部幹線として都市計画に追加する。</p>	<p>原案に同意する。 (意見) 事業実施段階においては、本審議会での議論を踏まえ、配慮すべき事項等について、適切な対応を行うこと。</p>
4	国道8号彦根～東近江（仮称）に係る補正後の環境影響評価書について	県	<p>国道8号彦根～東近江において、都市計画の手続きと併せて、環境影響評価法に基づく環境影響評価を実施し、補正後の評価書を作成したもの。</p>	<p>原案に同意する。 (意見) 事業実施段階においては、本審議会での議論を踏まえ、配慮すべき事項等について、適切な対応を行うこと。</p>